

第3次芦屋市地域福祉計画中間年評価シート（社会福祉協議会）

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性
1 「みんなが思いやり・支えあう福祉」への理解を広げる	(1) 地域福祉の情報を発信する	①多様な情報を、わかりやすく発信する ②必要とする人に的確に伝える ③情報への関心を高める	芦屋市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だより編集検討委員会で内容の充実に取り組んでいる。 ・社協だよりの配布について、見まもり活動の一環として、自治会等の協力を得て各戸へ配布している。 ・地区福祉委員会が、地区内の住民向けに「地区福祉だより」を発行している。 ・ホームページにより情報を発信している。 	評価	B	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりが3カ月に1回の発行なので、タイムリーな情報発信ができない。行事予定が中心となってしまっている。 ・ホームページの更新が不十分である。 	1 継続実施
					理由	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりや地区福祉だより等継続的に情報発信ができています。 	対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で取り組まれている活動等を取り上げ、住民が地域の活動等に関心を持ち、参加意欲が高まるような内容に努める。 ・ホームページに各部署でアップしていく。 	
	(2) 地域福祉の学習を進める	①誰にでも関わることとして地域福祉を理解する ②学校、地域、家庭、職場など、身近なところで学ぶ ③多様な学習の機会やプログラムをつくる	芦屋市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・警察学校への福祉学習の周知啓発及び実施に取り組んでいる。 ・福祉学習の実施にあたっては、障がいのある当事者にも関わってもらいながら内容を充実させている。 ・自治会や事業所等に認知症サポーター養成講座の開催を呼びかけている。 ・小地域福祉ブロック会議の中で、地域での課題を協議し、課題解決を目的とした啓発やワークショップを開催している。 ・地域福祉アクションプログラム推進協議会の場で、高校生・大学生がシニアを対象として、災害時の情報入手のためのスマホ講座を実施した。 	評価	A	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉学習の回数が増えるにつれて、職員だけでは対応が難しくなってきた。 	2 充実拡大
					理由	<ul style="list-style-type: none"> ・広く福祉についての学習機会を確保するように努めている。 ・福祉学習の対象者の裾野を広げるように取り組んでいる。 ・地域の福祉課題についての話し合いの機会ができています。 	対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉学習の実施にあたって参加・協力してもらえるよう福祉推進委員や民生委員・児童委員、その他近隣住民にも声を掛けていく。 	

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性
2	コミュニティのつながりをつくる (1) 地域福祉を支えるコミュニティをつくる	①身近な居場所や参加しやすい活動をつくる ②地域の福祉をみんなで考える機会をつくる ③つながりにくい人も呼びかける	芦屋市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流拠点「打出いこいの場 まごのて」を設置し、協力員による運営と様々な人が出入り自由な居場所として運営できている。 ・小地域福祉ブロック会議等地域発信型ネットワークで、地域課題について話し合う機会を作っている。 ・地区福祉委員会において、地域の情報共有や見まもり等の活動について話し合う機会を作っている。 ・災害時要配慮者名簿を用いた福祉マップづくりに取り組むことで、見まもり対象者の情報把握をしている ・緊急災害時要配慮者名簿の日ごろからの見まもり希望者への見まもりを行っている。 	評価	A	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新たなつながりの方法を検討していかなければならない。 <p>対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症を見えない災害と捉え、地域づくりに取り組むためのガイドラインを住民と協働で作っていく。 ・集まらなくてもつながれる方法やICTを活用した取組を住民と協働で模索していく。 ・生活困窮者等つながりにくい人が気軽に参加できる居場所づくりに取り組んでいく。 	2 充実拡大
					理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で居場所が増え、様々な人が活動に参加できる支援ができています。 ・生活困窮者の居場所となり、就労等を含めた社会参加につながっている。 ・地区福祉委員会で高齢者のつどいや生きがいデイサービス等、身近に参加できる活動が増えてきている。 ・地域福祉について話し合う機会が増えてきている。 ・福祉推進委員が地域での見まもり等の活動について学ぶことで、地域で孤立している人を相談機関につなげることができるようになってきている。また、地域で孤立している人に高齢者のつどい等の活動に参加するよう呼びかけがきつづつある。 		
3	”できること・したいこと”での参加を進める (1) 多様な参加の場やきっかけをつくる	①多様な人が参加できる地域福祉活動を進める ②健康づくり・介護予防や生きがいの活動を進める ③社会参加や就労を支援する ④参加を積極的に呼びかける	芦屋市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動センターでの個人ボランティアやボランティアグループへの支援を進めている。 ・ひとり役活動推進事業によって、活動をしたい市民と受入施設とのマッチングやコーディネートを進めている。 ・集会所だけでなく、既存の福祉施設等を利用して地区生きがいデイサービスに取り組んでいる。 ・福祉センター高齢者交流スペースで、ワンコインサロンを月3回実施している。 ・相談支援から社会的孤立の対象者を福祉センター花植えや「まごのて」の運営協力等、社会参加できる場を提供している。 ・自治会組織と福祉推進委員、民生委員・児童委員が協働で取り組む地域活動に対して社協としても協力できるよう取り組んでいる。 	評価	B	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を見極めつつ、地域福祉活動の継続の方法について考えていかなければならない。 ・新型コロナウイルス感染症拡大により、失業者や経済的困窮世帯が増える中、地域での雇用の創出や役割づくり、地域の社会参加の支援が必要になってくる。 <p>対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失業によって社会とのつながりが途切れないよう生活困窮者自立相談支援を中心とした相談支援とコミュニティソーシャルワークによる地域支援により、人と人、人と活動を結びつける取組を展開していく。 	1 継続実施
					理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉委員会による生きがいデイサービスの実施回数が増えてきている。 ・生活困窮者自立相談支援とコミュニティソーシャルワーカーが協働して、意識的に社会的孤立の人たちが参加できる場につながるよう支援をしている。 ・地域住民が一人でも多く地域活動に関心を持って、参加できるようなきっかけづくり、働きかけを行っている。 		

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性	
3	“できること・したいこと”での参加を進める	(2) 活動への支援を充実する	①活動をサポートする体制を充実する ②活動場所や財源の確保、情報発信などの支援を充実する	芦屋市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会や学校福祉ボランティア学習に共同募金による財源を充てることによって、地域福祉の理解を深めるとともに活動をサポートしている。 会員会費制度により、社協活動に賛同する住民を募り、会費を地域福祉活動に充てる。 共同募金委員会と協力し、共同募金運動を通して、地域福祉への理解と活動財源の寄付を募っている。 中学校、高等学校生徒が共同募金運動に参加することで、学齢期から地域福祉への理解を促進している。 	評価	A	課題 <ul style="list-style-type: none"> 寄付意識の醸成と福祉への理解と共感を得られる働きかけが必要である。 寄付金が地域活動の財源であることの意義の周知啓発が必要である。 対応策 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症や豪雨災害等により、共同募金への共感が得られにくい状況を想定して、寄付金額よりも地域福祉活動に関心が得られるような普及啓発活動や地域福祉の理解ができる機会を提供していく。 	1 継続実施
						理由	<ul style="list-style-type: none"> 共同募金運動を通して地域福祉の情報発信と理解を深める取組ができている。 		
4	ニーズに気づき、支援につなぐ	(1) ニーズに気づき、つなぐ	①“困りごと”を早めに発見する ②適切な相談窓口や支援につなぐ	芦屋市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> 地区福祉委員会の話し合いの中で、地域での見まもり活動についての意識づけをすることで、日頃の見まもり訪問や高齢者のつどい等の中で、早期発見ができるようにしている。 協力事業者による地域見まもりネットワーク事業によって、郵便局やコープ、コンビニ等の事業者がニーズに気づき、早期発見できる体制づくりに取り組んでいる。 総合相談窓口の相談者を内容に応じて、関係機関へ適切につなぎ、困りごとが解決される支援につないでいる。 	評価	A	課題 <ul style="list-style-type: none"> 早期発見、早期対応について周知を継続的に取り組んでいく必要がある。 対応策 <ul style="list-style-type: none"> 啓発や研修を行っても薄れていくため、登録事業者に対して、数年に一度は改めて相談内容に応じた関係機関等の相談先の周知に取り組んでいく。 	1 継続実施
						理由	<ul style="list-style-type: none"> 早期発見、早期対応に努めている。 地域住民と専門職のネットワークにより、困りごとの発見から解決までがスムーズになるよう仕組づくりに取り組んでいる。 		

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性
4	ニーズに気づき、支援につなぐ	(2) 相談しやすい体制をつくる	芦屋市社会福祉協議会	<p>・総合相談窓口においてあらゆる相談にワンストップで対応している。</p> <p>・「まごのて相談」(月1回)、「セブンイレブン潮芦屋店福祉何でも相談(月1回)を実施し、出張による相談により気軽に相談できるよう取り組んでいる。</p> <p>・地域のイベントで相談ブースを開設している。</p> <p>・民生委員・児童委員の心配ごと相談から上がってくる相談等を、適切な相談機関につないでいる。</p> <p>・地域発信型ネットワークにおいて、多機関協働に取り組んでいる。</p> <p>・コロナウイルス感染拡大の影響により、失業等で貸付相談件数が増加している。8月末時点で緊急小口・総合支援資金の申請件数は878件となっている。相談件数も1,435件となっている。</p>	評価	A	<p>課題</p> <p>・気軽に相談できるということを知らない市民に対しての周知や引きこもり等課題を抱える相談者が一歩踏み出せる働きかけが必要である。</p> <p>・失業等で経済的に困窮する世帯が増加することが予測される。</p> <p>対応策</p> <p>・地区福祉委員会を通じて、福祉推進委員や民生委員・児童委員等地域に身近な相談者の協力を得ながら相談しやすい体制づくりを引き続き取り組む。</p> <p>・生活困窮者自立相談で生活再建のための相談に対応していく。必要に応じて、住居確保給付金へのつなぎや一時的な生活保護受給、債権管理課や国民健康保険課との連携、権利擁護による債務整理等、困窮者への支援に取り組んでいく。</p>	2 充実拡大
					理由	<p>・地域住民、事業者、専門職等が連携することで、ネットワークによる相談体制が構築されてきている。</p>		
5	多様な"困りごと"を包括的に支えるサービスや活動を充実させる	(1) サービスや活動の体制を充実させる	芦屋市社会福祉協議会	<p>・小地域福祉ブロック会議において、民生委員・児童委員、福祉推進委員、自治会等と協議し、活動に結びつけている。</p> <p>・こえる場に参画し、多様な主体との協働による活動につながるよう取り組んでいる。</p> <p>・生活困窮者自立相談支援事業において、狭間のニーズへの対応を行っている。</p> <p>・フードバンク関西と連携し、食のセーフティネットワークづくりを行っている。</p> <p>・ボランティア活動センターでの個人ボランティアやボランティアグループへの支援を進めている。</p> <p>・ひとり一役活動推進事業によって、活動をしたい市民と受入施設とのマッチングやコーディネートを進めている。</p>	評価	B	<p>課題</p> <p>・社協の民間性、先駆性を活かした社会資源開発を意識した取組ができていない。</p> <p>対応策</p> <p>・生活困窮者自立相談支援を中心に、地域での福祉課題やニーズを吸い上げ、独自事業を模索している。</p> <p>・ひとり一役活動推進事業における一役ワーカーの活動の場を開拓していく。また、認知症サポーター養成講座の受講者の活動の場も検討していく。</p>	2 充実拡大
					理由	<p>・社協本来の民間性、自発性、先駆性を活かして、制度外の取組が充実するよう住民や事業者、専門機関と協働で取り組んでいる。</p>		

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策	今後の方向性
5 多様な“困りごと”を包括的に支えるサービスや活動を充実する	(2) 協働して包括的に支援する	①多様な主体や分野を超えた協働を進める ②複雑な課題を解決する取組を進める ③効果的で適正な情報共有を進める	芦屋市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談連絡会において、相談機関の抱えるケースについての事例検討を行っている。 ・地域発信型ネットワークの地域ケアシステム検討委員会において、多機関協働による相談支援体制の構築に向けた“支援チーム会議”を立ち上げ、取組を進めている。 ・高齢者生活支援センター主催の地域ケア会議に参画し、住民と専門職と社協が個別ケースについて協働での支援に取り組んでいる。 ・芦屋市と協定を締結し、余剰防災備蓄食料の提供を受け、食糧支援に活用している。 	評価	A	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法が改正され、新しい事業として重層的支援体制整備の「断らない相談支援」が求められている。また、併せて「社会参加支援」も求められているため、それを視野に入れた体制を構築しなければならない。 <p>対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域発信型ネットワークの中で、多機関協働による包括的支援体制を一層進めていく。その他の事業とも運動させて、「地域づくり」と「社会参加」についても展開していく。 	2 充実拡大
	(3) 支援の質を高める	①自立を支援するサービスや活動を進める ②担い手の意識やスキルを高める ③利用者や第三者の意見を活かす	芦屋市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児日中一時支援事業を通して、障がいのある児童のいる世帯への支援をしている。 ・ファミリーサポートセンター事業を利用して、子育て世代、共働き世帯に対する支援をしている。 ・生活福祉資金貸付を通して、経済的に困っている世帯や課題を抱えている世帯の課題解決につながるよう支援している。 ・福祉サービス利用援助事業による金銭管理の支援を通して、地域での生活が継続できるよう支援している。 ・介護相談員派遣事業によって、市内事業所に市民が相談員として行くことで利用者からの相談に対応している。 	評価	B	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋ハートフル福祉公社と事業統合し、介護保険事業に取り組む社協となったことから、ケアワークと地域福祉の連動をしていかなければならない。 <p>対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネットとしての介護保険事業を実施しながら、直接在宅支援するサービス部門から上がってくる課題を地域で解決する仕組みを社協内部で作っていく。社協内部での協議を充実させる。 	1 継続実施

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性
6	尊厳ある生活を支える	(1) 権利侵害や虐待を防ぐ	芦屋市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援センター事業を通して、虐待防止に関する市民への普及啓発に取り組んでいる。 ・権利擁護に関する専門相談や専門的支援を関係機関と連携して行っている。 ・地区福祉委員会の研修で、権利擁護や障がい理解への研修を実施している。 ・高齢者虐待、障がい者虐待の対応と養護者支援に取り組んでいる。 ・福祉学習を通して、高齢者や障がい者の理解促進に努めている。 	評価	B	課題	・担当職員のスキルアップと人材育成が必要である。	1 継続実施
		理由		<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援センター及び障がい者相談支援事業、生活困窮者自立相談支援事業を通して、虐待防止の取組を推進している。 	対応策	・研修機会を増やし、虐待対応等のスキルアップに取り組む。			
6	尊厳ある生活を支える	(2) 権利擁護支援を進める	芦屋市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援センターで支援者養成の研修を実施している。 ・地区福祉委員会等を活用して、地域住民に対して権利擁護支援について学ぶ機会を提供している。 ・判断に不安がある人に対して、福祉サービス利用援助事業や財産保全サービスを提供できる体制を整えている。また、法人として後見を受任したり、市民後見監督人を受任する等、専門職後見の補完的役割を担い、支援に取り組んでいる。 ・権利擁護支援センターとして、就活講座Ashiyaろーすくーるを開催した。 	評価	B	課題	・権利擁護支援について地域住民に普及啓発が必要である。	1 継続実施
		理由		<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援センター及び障がい者相談支援事業、生活困窮者自立相談支援事業を通して、権利擁護の取組を推進している。 ・関係機関から高齢者等で金銭管理ができない人の相談を受け、福祉サービス利用援助事業の利用についての相談対応及び利用契約ができていない。 	対応策	・地区福祉委員会等を利用して、権利擁護について学ぶ場を確保していく。			
7	まちもぐりらしやすく暮らすを進めたい	(1) バリアのない暮らしやすいまちをつくる	芦屋市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員、福祉推進委員宅等に車いすを配置し、近隣で車いすを利用しやすい体制を作っている。 ・コープこうべと協働で、移動店舗の誘致のため地域住民と協議を重ね実施に至った。 	評価	C	課題	・地域住民や専門の相談から上がってくる個別課題に対する資源の開発ができていない。	1 継続実施
理由	・ハード面での支援ができていない。	対応策	・買い物困難など地域住民が感じている課題・問題をキャッチして、住民や専門職と一緒に協議を積み重ねて、地域資源開発につなげていく。						

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	所管課	令和2年度現在までの実施状況	評価とその理由		実施上の課題とその対応策		今後の方向性
8	誰もが安心・安全に暮らせるように支える	(1) 災害に備える	芦屋市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急災害時要配慮者への見まもりを進めている。 ・地域での防災・避難訓練等へ協力している ・災害ボランティアセンターの機材整備を行っている ・「福祉と防災モデル事業」への参画。 	評価	B	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要配慮者名簿の活用がまだまだ浸透していない。 	1 継続実施
		理由			<ul style="list-style-type: none"> ・防災安全課及び地域福祉課と協働しながら、災害への備えについて普及啓発の取組を行っている。 ・地域発信型ネットワークを活用し、地域住民と災害についての協議に取り組んでいる。 	対応策			
8	誰もが安心・安全に暮らせるように支える	(2) 弱い立場になりがちな人の安全を支える	芦屋市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市子育て応援団活動へ協力している。 ・地区福祉委員会の研修で、出前講座による消費者被害、詐欺被害等について学び、地域での見まもり活動につなげている。 ・民生委員・児童委員、福祉推進委員への「徘徊SOS」ネットワークへの参加呼びかけを行っている。 	評価	B	課題		1 継続実施
		理由			<ul style="list-style-type: none"> ・他団体等と協働しながら、防犯等の活動を推進している。 ・見まもり活動等を通して、地域の安全についても意識を高めるよう取り組んでいる。 	対応策			
9	進める地域福祉の仕組みをつくる	(1) 地域福祉のネットワークを広げ、強化する	芦屋市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉ブロック会議において、地域住民のネットワークづくり、地域づくりに取り組んでいる ・地域見まもりネットワークを推進し、事業所と早期発見のネットワークづくりに取り組んでいる ・「こえる場!」に参画し、多様な企業、団体とのネットワークづくりを行っている。 	評価	A	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と専門職によるネットワーク形成はできつつあるが、居場所づくりやつながりづくりといった具体的活動にまで発展していない。 	2 充実拡大
		理由			<ul style="list-style-type: none"> ・地域発信型ネットワークにより、地域のネットワークづくりを推進している。 ・既存の自治組織だけでなく、自発的な地域活動に取り組む住民やNPO、事業者とのネットワークづくりにより、協働で地域活動が活性化されるような取り組みを進めている。 	対応策			